

4-2-7 観光・レクリエーション

山梨県における観光客の状況は表 4-2-16 に示すとおりである。

山梨県は富士山をはじめとする山岳景観や豊かな自然環境、ブドウ、モモに代表されるフルーツ、さらに温泉やワイン、宝飾、絹織物など、数多くの観光資源を有している。

表 4-2-16 圏域別観光客（実人数）の状況

（単位：千人）

圏域	観光地	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24
峡中	昇仙峡・湯村温泉 武田神社等	12,864 (27.1)	12,483 (26.5)	4,004 (15.6)	3,792 (16.1)	4,423 (16.2)
峡東	勝沼ぶどう郷・西沢溪谷・ 石和温泉等	7,509 (15.8)	7,170 (15.2)	4,856 (18.9)	4,613 (19.6)	5,223 (19.1)
峡南	身延山・下部温泉等	2,761 (5.8)	2,784 (5.9)	1,999 (7.8)	1,814 (7.7)	2,046 (7.5)
峡北	八ヶ岳・甲斐駒ヶ岳 鳳凰三山等	6,966 (14.7)	6,906 (14.7)	3,699 (14.4)	3,502 (14.9)	3,920 (14.3)
富士・東部	富士山五合目・河口湖 忍野・大月等	17,430 (36.7)	17,795 (37.8)	11,133 (43.3)	9,830 (41.7)	11,738 (42.9)
山梨県	—	47,529 (100.0)	47,138 (100.0)	25,692 (100.0)	23,554 (100.0)	27,351 (100.0)

備考) ・( ) 内は割合を示す%

・数値は四捨五入のため、内訳が一致しない場合もある

出典) ・山梨県観光客動態調査結果 平成 17～平成 21 年度

・山梨県ホームページ 平成 22 年～24 年

#### 4-2-8 史跡文化財

計画地及び周辺市町村における指定文化財の状況は表 4-2-17 に示すとおりである。また、近隣の笹子町・初狩町・大月町についての史跡文化財の詳細一覧は表 4-2-18 に示し、その位置図は、図 4-2-4 に示すとおりである。

表 4-2-17 指定文化財の状況

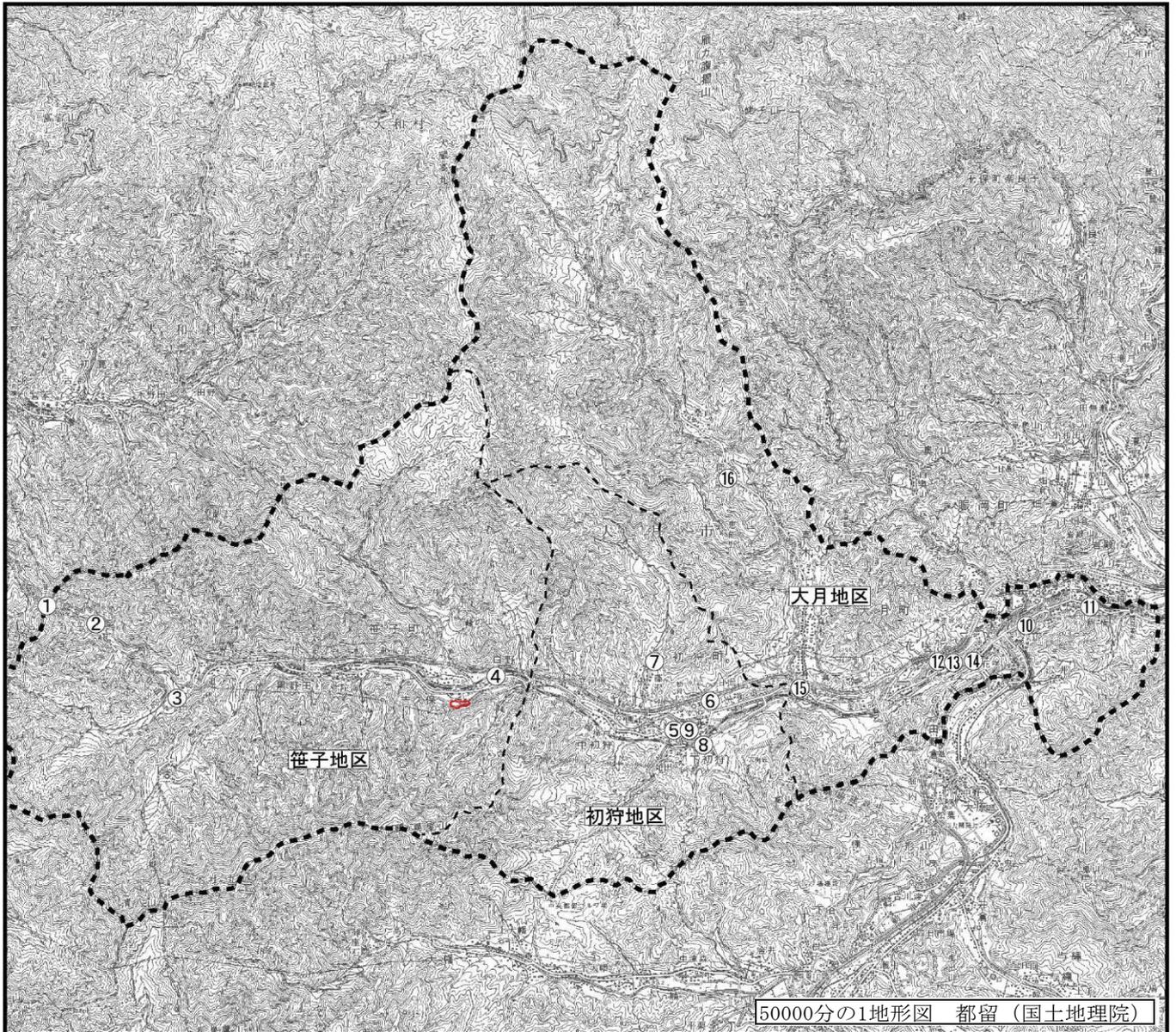
市町村名	国指定・ 選択・登録	県指定・ 選定	市町村指定	合計
大月市 笹子町	1	2	1	4
大月市 初狩町	1	1	3	5
大月市 大月町	1	1	5	7
大月市 賤岡町	—	3	4	7
大月市 七保町	—	2	12	14
大月市 猿橋町	2	—	4	6
大月市 富浜町	—	1	5	6
都留市	2	9	84	95
甲府市	30	47	68	145

出典) ・大月市統計書 平成 23 年版  
 ・都留市ホームページ 平成 25 年  
 ・甲府市ホームページ 平成 25 年

表 4-2-18 史跡文化財の詳細一覧表（笹子町・初狩町・大月町）

町名	名称	所在地	概要	管理者等	付帯
笹子町 (笹子地区)	①笹子隧道	大月市～大和村	笹子峠	山梨県	国登録
	②矢立のスギ	黒野田 1924- 1	根回り 14.8m、樹高約 28m	山梨県	県指定
	③追分の人形芝居	黒野田 91	18 世紀中ごろから伝わる人形芝居	天野宗光氏	県指定
	④紙本淡彩観音十六羅漢図	白野 467	延享 4 年、白隠作	宝林寺	市指定
初狩町 (初狩地区)	⑤旧今井医院	中初狩 221	大正初期の洋風建築	今井勝日児氏	国登録
	⑥法雲寺弥陀三尊 尊迅来迎板碑	下初狩 1450	線刻の迅来迎図	法雲寺	県指定
	⑦藤沢の大スギ	下初狩 2130	根回り 11.45m、樹高約 45m	子神社	市指定
	⑧紙本墨画出山 釈迦像	下初狩 3777	延享 2 年、(伝) 白隠作	自徳寺	市指定
	⑨聖護院道興歌碑	下初狩字 280	文明 19 年、この地で聖護院道興が詠んだ歌	下初狩第 1 区	市指定
大月町 (大月地区)	⑩紙本墨書洒落堂記	大月 1-15-11	元禄 3 年、松尾芭蕉筆	小俣宗則氏	県指定
	⑪火縄銃銘國安	駒橋 2-1-18	鳥沢出身國安作の火縄銃	志村照男氏	市指定
	⑫星野家住宅	花咲 193	旧甲州街道下花咲宿の本陣	星野氏	国指定
	⑬星野家文書	花咲 193	17 世紀中頃から 19 世紀末の古文書約 3000 点	星野氏	市指定
	⑭一里塚跡	花咲	甲州街道に設けられた一里塚の一つ	下花咲区	市指定
	⑮下真木諏訪神社本殿	真木 1842	一間社流造り	諏訪神社	市指定
	⑯間明野のエノキ	真木 6484	根元の周囲 4.32m、樹高約 12m	金山神社	市指定

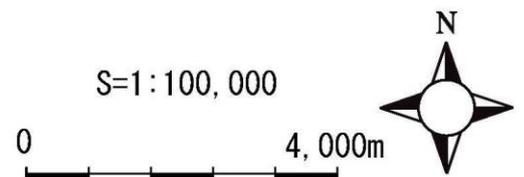
出典) 大月市郷土資料館ホームページ 平成 25 年



## 凡 例

- : 計画地
- : 対象地区
- ①~⑯ : 史跡文化財

図 4-2-4 史跡文化財位置図



#### 4-2-9 関係法令

##### (1) 公害防止に係る地域

計画地及び周辺市町村の公害防止に係る指定・規制の状況は表 4-2-19 に示すとおりである。

表 4-2-19 計画地及び周辺市町村の公害防止に係る法令等の指定状況

名称	規制内容	計画地の指定状況	周辺市町村の指定状況
騒音規制法 山梨県生活環境の保全に関する条例	特定施設・特定建設作業等 騒音の規制	○	○
振動規制法	特定施設・特定建設作業等 振動の規制	○	○
悪臭防止法	悪臭原因物の排出規制地域	○	○

出典)「やまなしの環境 2012」(山梨県大気水質保全課平成 24 年版)資料 9

##### (2) 基準の類型指定

環境基準における計画地周辺の指定状況は表 4-2-20 に示すとおりである。

表 4-2-20 計画地の環境基準類型指定

項目		該当類型
生活環境の保全に関する環境基準	笹子川全域	A
水生生物の保全に係る環境基準	笹子川全域	河川生物 A

出典)「やまなしの環境 2012」(山梨県大気水質保全課平成 24 年版)資料 9

(3) 環境保全に係る事項

1) 地域の環境基本計画等環境保全に係る方針

大月市の環境保全に係る方針は表 4-2-21 に示すとおりである。

「みんなで住み続けたい緑と環境のまち」を将来像とし、5 つの基本目標を定めている。

表 4-2-21 大月市の環境保全に係る方針

項目	主要施策
<基本目標 1> 山・川の豊かな自然や歴史文化資源を活かした、魅力あふれるまち	◇自然環境の保全と適正管理 ◇観光資源や自然とのふれあいの場の整備、充実 ◇歴史文化資源の保全と活用
<基本目標 2> 健康で快適に安心して暮らせるまち	◇大気・水質・土壌等の環境改善 ◇有害化学物質による環境リスクの低減 ◇まちの魅力を高める緑の整備・創出 ◇災害の防止
<基本目標 3> 省資源やリサイクルシステムを備えた、ごみのない清潔なまち	◇ごみの減量化・資源化の推進 ◇廃棄物の不法投棄禁止及び処理 ◇ごみゼロ運動の推進 ◇自然エネルギー資源の有効活用
<基本目標 4> 市民みんなで環境への取り組みを実践するまち	◇環境学習の推進 ◇環境パートナーシップの構築 ◇環境保全への普及啓発の推進
<基本目標 5> 地球環境の保全に貢献するまち	◇地球環境問題への意識の向上 ◇地球環境保全対策の推進

出典) 大月市環境基本計画 (改定版) 平成 21 年 3 月 大月市市民課

2) 保全に関する取組状況

環境保全に関する取組状況は表 4-2-22 に示すとおりである。

表 4-2-22 大月市の環境保全に関する主な取組

項目	主な取組
生ごみ処理容器購入助成事業	生ごみ処理容器および処理機の利用を奨励するとともに購入に際しては補助がある
民間建築物アスベスト除去工事等補助	吹付けアスベスト等の調査や除去工事等(除去、封じ込め、又は囲い込みの措置)を行う場合に、その費用の一部を補助する
生活環境保全事業	継続的に河川の水質検査を年 2 回(夏・冬)、5 地点で実施
大月市分別収集計画	容器包装廃棄物の分別・リサイクル
小型焼却炉撤去事業	ダイオキシン類の排出規制により、家庭で使用していた焼却炉(基準外)の無料回収
地球温暖化対策	温室効果ガスの削減

出典) 大月市ホームページ 平成 25 年